

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができなかった。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

① 幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供（量の確保）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 30年度末目標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
教育・保育施設、地域型保育事業の提供	教育・保育提供体制の確保（事務事業なし）	利用定員	【3～5歳児】 (1号) 1,760人 (2号) 2,027人 【1～2歳児】 1,387人 【0歳児】 429人	【3～5歳児】 (1号) 1,887人 (2号) 1,843人 【1～2歳児】 1,107人 【0歳児】 299人	C	【H27年度→H28年度】 1号：+36人 2・3号：+5人 *市内に勤務する教育・保育施設の保育士等の子どもにもついでには最優先で利用調整を行い、保育士確保に係る受け皿の拡充に努めている。 ※参考 【H28年度→H29年度】 1号：△47人 2・3号：+125人 (2・3号内訳) 2号：+52人 3号（1～2歳児）：+56人（0歳児）：+17人	B	利用者・実施事業者の意見・評価 ・認定こども園への移行等に伴う多様な教育・保育ニーズへの対応や、施設整備等による定員の増を進めており、施設を利用できる家庭は増加している。 ・依然として国分・単人地区の0～2歳児を中心に、希望施設への入園が出来ていない家庭がある。 ・年度途中ででの入園が出来ないケースが多く、転入者や緊急時への対応が難しくなっている。 ・保育士等の確保が喫緊の課題となっている。	A	【3～5歳児】 (1号) 1,928人 (2号) 1,859人 【1～2歳児】 1,483人 【0歳児】 485人
多様な保育サービスの提供	一時預かり事業	利用延人数 施設数	21,487人 16か所	8,495人 9か所 <内訳> 【保育所等】 558人(8か所) 【キッズパークきりしま】 7,937人	C	【保育園等での一時預かり】 通常保育を受けていない、もしくは対象とならない乳幼児（以下児童という）であって、保育者の傷病・入院・災害・事故・育児不安等の解消のため、緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育している私立保育所等6か所に補助等を行い、公立保育所2か所で事業を実施した（補助等金額：8,633千円） 【キッズパークきりしまでの一時預かり】 子育て中の親が買い物や趣味のサークル、仕事などのために、緊急・一時的に保育が必要になった児童を増やした。利用者は前年度より186人増えた。	B	利用者・実施事業者の意見・評価 ・一時的な保育ニーズ（傷病・入院・災害・事故・育児不安等）に対応するものであり、利用者への評価は高い。 ・施設の定員がいっぱいで、利用したいときに利用できなかつたという意見もあった。 ・満1歳未満の乳児の預かりを希望する意見もあった。 ・利便性のよい市街地で事業をしていることや預かり料金も安いことから利用者に喜ばれている。母親の心理的負担解消のための利用が増えているなど、子育て家庭の多様なニーズに対応する事業として定着してきている。	A	21,487人 16か所
	一時預かり事業（幼稚園型）	利用延人数 施設数	121,756人 12か所 (うち1号認定 13,664人)	54,341人 15か所	B	主に幼稚園（教育標準時間認定の子ども（1号認定子ども））を対象にして、通常の教育標準時間外に預かり保育を実施している幼稚園等（新制度移行幼稚園、認定こども園）15か所に補助を行った（補助金額：19,293千円） ※他、自主事業として実施している施設が3か所所有。利用延人数は計画値を下回っているものの、受入可能者数は利用ニーズを満たしている。	B	利用者・実施事業者の意見・評価 ・ライフスタイルが多様化しており、1号認定において長時間の預かりや長期休みの際の預かりを必要とする保護者は多く、今後も継続して事業を行っていく必要がある。	A	121,756人 12か所
	延長保育促進事業	利用人数 施設数	1,853人 36か所	1,933人 40か所	B	就業形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を延ばした保育を行うことにより、児童福祉の増進を図る。保護者の就業時間、通勤時間等を考慮し、11時間の開所時間前後の時間において延長保育を実施する私立保育所等29か所に補助を行い、公立保育園7か所で事業を実施した（補助金額：20,627千円） 子育てと就業の両立支援の一環として、保育所等へ通所中の児童等が「病気の回復期に至らない場合（病児保育）」、「病気の回復期（病後児保育）」であるとの理由で自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を預かる事業を行う団体に補助を行った。 市内1か所にて病児保育事業、市内4か所にて病後児事業を実施（補助金額：23,640千円）	B	保護者の就業時間が延びており、延長保育の必要性は大きいため、今後も継続して事業を行っていく必要がある。	A	1,853人 36か所
	病児・病後児保育事業	利用延人数 施設数	1,176人 4か所	663人 5か所	B	子育てと就業の両立支援の一環として、保育所等へ通所中の児童等が「病気の回復期に至らない場合（病児保育）」、「病気の回復期（病後児保育）」であるとの理由で自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を預かる事業を行う団体に補助を行った。 市内1か所にて病児保育事業、市内4か所にて病後児事業を実施（補助金額：23,640千円）	B	保護者の就業時間が延びており、延長保育の必要性は大きいため、今後も継続して事業を行っていく必要がある。	A	1,176人 4か所
放課後児童健全育成事業	利用人数 施設数	1,285人 42か所	1,585人 41か所	B	保護者が労働等により居間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後等に児童クラブの施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る児童クラブに運営補助を行った。（補助金額：274,905千円）	B	予算措置や施設整備について要望あり。	A	1,600人 43か所	

② 質の高い教育・保育の推進（質の確保）

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
認定こども園への移行に関する支援・適正な集団規模の確保	認定こども園への移行に関する支援（事務事業なし）	-	-	-	A	【H27年度→H28年度】 ・12か所→17か所(+5か所) 【H28年度→H29年度】 ・17か所→20か所(+3か所)	A	利用者・実施事業者の意見・評価 ・制度開始当初から他市に比べて多くの施設が認定こども園に移行しており、3歳以上については世帯の状況を問わず入園が可能な箇所が増え、利用者の選択幅が広がった。	A	
幼稚園教諭・保育士の合同研修等の実施	教育・保育の質の向上のための研修（事務事業なし）	-	-	-	B	障養児を担当している保育士等に対して、障養児保育に関する保育士研修会（平成28年度：3回）を実施した。	B	障養児等に関する対応の必要性が年々増加している状況にある	A	

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点1】 子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができない。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

③ 教育・保育施設と家庭等の連携の推進

具体的な取組	関係事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
家庭との連携	教育・保育施設と家庭との連携推進 (事務事業なし)	—	—	—	B	各施設において家庭との連携を図る取組を実施した。 取組の例 ・相談対応 ・連絡帳のやり取り ・登園時、降園時の保護者への申し送り	B	相談内容は、発達支援に関することが多い。周囲には相談しにくいことについて、園がその対応の窓口となっている。 ・子どもたちの発達の様子を捉え、保護者との相談、場台によっては専門機関への相談につなげている。	A	—
小学校との連携	教育・保育施設と小学校との連携推進 (事務事業なし)	—	—	—	B	市内21施設(保育所7か所、認定こども園13か所、幼稚園1か所)に対して、「小学校接続加算」として給付費への上乗せを行い、小学校との連携推進を図った。	B	指導要録の共有は行っているが、具体的に小学校側でどのように活用されているかが見えてこない。 ・小学校の先生に、園を訪問してもらい、園の雰囲気や教育方針等を理解していただけたと、円滑な連携につながると考えられる。	A	—
地域型保育事業等との連携	教育・保育施設と地域型保育事業等との連携推進 (事務事業なし)	—	—	—	B	市内地域型保育事業(1か所)について、連携施設設定済。卒園児についても、希望者すべてが連携施設にて保育の提供を受けられている。	A	卒園後の継続的な保育の提供のみならず、保育の提供等に関する支援を行う等しており、保護者からも評価を得られている。	A	—

④ 食育の推進

具体的な取組	関係事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
保育所等での食育推進	食育推進事業	保育所食育支援事業・親子料理教室等の実施回数 (出前講座、各種イベント含む)	83回 5,100人	98回 5,031人	B	食に関する知識と選択する力を身に付け、健全な食生活を実践するための学習等の取組。霧島市食育推進計画(第2次)の平成28年度の取組目標「欠食のない規則正しい食生活(早寝・早起き・朝ごはん)の推進」に合わせた取組をおこなった。	B	生活習慣病の増加や若い年代での朝食の欠食がみられる。霧島市食育推進検討委員会の委員から、食育の講話だけでなく料理教室など、親元を離れ社会に出たときに実践できる食育の推進を行う必要があるとの意見がでてきている。	A	90回 5,200人

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができなかった。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

① 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末日標値 (設定がない場合、 29年度末日標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
妊産婦の適切な健康管理への支援	母子健康手帳交付事業	妊婦11週以下での妊婦の届出率	91%	92%	A	妊婦情報の記入用紙を記入しやすき内容へ改善すること、妊婦について正確な情報収集に努めた。また、支援が必要となる可能性の高い妊婦に対し、早期から切れ目ない支援が行えるよう保健師による個別支援を強化した。	A	働く妊婦も増え、交付日以外の日程で発行を希望する者が増えているが、随時、対応した。また、交付時の保健指導により「相談にのってもらい、出産への不安が解消した。」等の意見が寄せられており、適切な妊産婦の健康管理への支援ができています。	A	100%
	特定不妊治療費助成交付事業	申請件数・補助金額	163件 19,616千円	140件 14,564千円	C	・不妊に悩む夫婦への支援として相談に応じるとともに、精神的・経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成した。平成28年度から、男性不妊治療も対象となり、前年度より申請件数が18件増加し、51人の方が妊婦に至った。ホームページや窓口掲示等により、特定不妊治療を希望する夫婦に周知を行った。	A	年間15万円の助成限度額を撤廃し、通算6回の助成としたことや、男性不妊治療への助成も開始したこと、市からの助成金があると経済的に非常に助かっている」「さらに利用しやすくなった」との意見があった。	A	165件
	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の受診者数(実)・受診件数(延べ)	1,924人 14,949件	1,778人 13,704件	B	健康診査費用の負担を軽減することで、母体や胎児の健康の保持増進を図ることを目的としており、妊婦から出産までの間に、1人当たり平均11.9回の公費負担を受診した妊婦にまた、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いにより助成を実施した。	A	妊婦健康診査受診票の使用回数が14回あり、経済的負担が少なくなったことで積極的な受診勧奨につながった。	A	1,918人 14,903件

② 小児保健医療の充実

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末日標値 (設定がない場合、 29年度末日標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
緊急時に対応するための家庭での対策	母子健康診査事業	健康診査の受診率	97%	96%	B	健康診査を実施することにより、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながったり、発育発達に必要な保健指導が実施できた。電話でも受診勧奨を実施することで、未受診の減少につながった。また、電話が繋がらず未受診の場合は、訪問により次回の健康診査につなげた。	B	健康診査では、保護者より、「育児の心配事や困っていることが相談出来て良かった。」「子どもの発育や成長を知ることができてよかった」等の意見があった。健康診査については見直し、待ち時間が長い等の問題は、解消されている。	A	97%
	予防接種の実施率の向上	予防接種事業	接種率(定期予防接種)	90%	91.90%	B	B型肝炎予防接種の定期化及び一部任意接種の助成の実施各種予防接種の個別通知未接種者への脱漏通知広報・ホームページ等での周知就学時健診や保育園等へのちらし配布	B	B型肝炎ワクチンの定期化に伴い、対象から除外された児の任意助成を実施したところ、定期対象者と同程度接種され、要望に叶ったものになっている。市の様々な取り組みに対して、医療機関からは一定の評価がある一方で、さらなる任意接種の助成を望まれている。	A
専門的医療・相談事業の充実	子育て支援日常生活用具給付事業	制度の利用者数	3人	2人	B	小児慢性特定疾病児童の日常生活の利便を図るため、日常生活用具を給付した。(助成実績101,814円)	B	補助対象用具増の要望あり。	A	2人
	障がい者相談支援事業	相談支援事業を利用した人数(延べ)・委託事業者数	7,500人 4ヶ所	8,734人 6ヶ所	A	日常生活上の困りごとなど、一般的な相談に対応するため、相談支援事業所に事業を委託し、対応した。	B	相談支援事業所及び相談支援専門員の数が不足し、必要ときに相談支援を受けられないという市民の声がある。	A	9,500人 13ヶ所
	障害者自立支援医療費給付事業	育成医療受給者数(延べ)	586人	486人	B	放置しておくと言語が残ってしまうおそれのある児に対し、必要な医療が提供できるよう、十分な予算を確保した。	B	特になし	A	590人
	重度心身障害者医療費助成事業	給付者数(実)・件数(延べ)・給付金額	3,010人 65,250件 331,900千円	2,882人 62,615件 321,036千円	B	重度障がい者の経済的負担を軽くするために、窓口で支払った保険診療費を返還した。	B	窓口での自己負担がなくなるような制度にしてほしいという市民からの声がある。	A	3,020人 65,350件 333,000円

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点2】 子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させている。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

③ 親子で健やかに成長するための子育て支援

具体的な取組	関係事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
地域で子育てを応援する環境づくり	ファミリ－サポートセンター事業	延べ利用者数	782人	295人	B	子育て支援センターや総合支所、保健センターなどにチラシを置いていたり、子育て世代へ2ヶ月健診(月2回)時、積極的に紹介をした。提供委員へは講習会を実施した。保育施設までの送迎や仕事などの理由で295人の利用があった。	A	利用者には大変喜ばれているが、会員増を図ることにより、利用者が見込まれることから、講習会や交流会の回数や内容を見直し、もっと依頼会員と提供委員の疎通を図れる仕組みにし、提供委員の資質向上と依頼会員の多様なニーズにこたえられる提供会員を増やしていくことでもセンター利用の親子がより親睦を深めるため、茶和室の開放を始めたが、少しずつ利用が増えているので、今後も子どももセンターだよりなどで、広報していく。全支援センターのネットワークが構築しつつあるので、全体会合の内容を充実させ、様々な取り組みにつなげていきたい。	A	754人
	子育て支援センター管理運営事業	延べ利用者数	42,240人	67,985	B	霧島市の全支援センターで子育て等に関する相談や、遊びを通して、親子の交流を行い、安心して子育てができる環境を作った。子どももセンターでは土曜日、日曜日の利用者が多くなり、定着してきた。全支援センター共同で「霧島健康福祉まつり」に参加し、多くの市民に紹介ができ、センター同士の協力関係も作ることができた。	A	子どももセンター利用の親子がより親睦を深めるため、茶和室の開放を始めたが、少しずつ利用が増えているので、今後も子どももセンターだよりなどで、広報していく。全支援センターのネットワークが構築しつつあるので、全体会合の内容を充実させ、様々な取り組みにつなげていきたい。	A	42,240人
	母子保健推進員活動事業	訪問活動件数	1,234件	843件	B	子どもが健やかに育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や、身近な相談役としての活動に取り組んだ。また、支援の必要な方を把握し速やかに報告を受けることで、その後の保健師訪問に活かすことが出来た。さらに活動に必要な研修会を企画し参加を促し、母子保健推進員の資質向上に努めた。	B	地域の母子の問題点を把握し、行政とのパイプ役を担っている。訪問先の母親からは、「訪問しても安心して安心した。」等の声も聞かれる一方、数回訪問しても会えない家庭もあり、全戸訪問できない現状があり、全体把握をするための対策をとる必要がある。	B	1,230件
認定子ども園等の地域子育て支援活動の推進	母子訪問事業	訪問件数	318件	488件	A	訪問希望者に対して訪問を実施することで家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。また、健診未受診児を訪問することで、子どもたちの状況の把握、安全の確認ができ、必要な支援へつなげられた。育児に困難を感じる家庭へは、妊娠期からの継続訪問をすることで虐待予防に努めた。	A	出産後の訪問を実施することで「安心が得られた。」との意見ももらっている。産後の相談件数も増加しているが、健診の未受診児を把握すること、虐待リスクが高い家庭への早期支援や安否確認へもつながっている。	A	302件
	教育・保育施設等の地域子育て支援活動の推進(事務事業なし)	-	-	-	B	市内にある認定子ども園全てにおいて、子育て支援活動の取組を行った。 (取組例) ・子育てサロン開設、催し物の実施 ・育児相談への対応 ・子育てに関する講演会の実施	B	子育て世帯の核家族化が進んでおり、周りの子育て世帯と関わる機会が減少している中、本取組は保護者同士の繋がりを生み出すきっかけになっている。	A	-
子育て支援に重点を置いた検診や相談の充実	母子健診事業	健康診査の受診率	乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診の平均受診率 97%	乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診の平均受診率 96%	B	健診を実施することにより、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながったり、発育発達に必要な保健指導が実施できた。電話でも受診勧奨を実施することで、未受診の減少につながった。また、電話がつかず未受診の場合は、訪問により次の健診受診につながった。	B	健康診査では、保護者より、「育児の心配事や困っていることが相談出来た良かった。」「子どもの発育や成長を知ることができてよかった。」等、意見があった。健診体制については見直し、待ち時間が長い等の問題は、解消されている。	A	97%
	乳幼児育児相談事業	乳幼児育児相談相談者数(延べ)・心理相談相談者数(延べ)	乳幼児育児相談 400人 心理相談 110人	乳幼児育児相談 383人 心理相談 89人	B	子どもの発育発達、育児不安、子どもへの関わり方などについて相談に対応することで、疾病の早期発見、育児不安の解消につながり、子どももセンターと連携し、子育て支援センターでの相談は、より専門的な内容の育児相談としての位置づけとなり相談者数が増加した。	B	育児相談は、母子の健康の保持増進と育児不安の増加・健診の事後フォローも含めて実施している。すぐ相談回来ることができてよかった。健診体制については見直し、待ち時間が長い等の問題は、解消されている。	A	乳幼児育児相談 400人 心理相談 110人
子育て支援情報の提供	子育て支援情報発信の充実(事務事業なし)	-	-	-	A	子育てガイドブック『ぐんぐんの木』の発行(見やすい紙面にリニューアル) (部数：8,000部) ・子育て支援センターによる子育て支援情報の発信	A	・ぐんぐんの木について、教育・保育施設や公園等の地図があればよいという意見があった。	A	-
	子育て支援センター管理運営事業	延べ利用者数	42,240人	67,985	B	霧島市の全支援センターで子育て等に関する相談や、遊びを通して、親子の交流を行い、安心して子育てができる環境を作った。子どももセンターでは土曜日、日曜日の利用者が多くなり、定着してきた。全支援センター共同で「霧島健康福祉まつり」に参加し、多くの市民に紹介ができ、センター同士の協力関係も作ることができた。	A	子どももセンター利用の親子がより親睦を深めるため、茶和室の開放を始めたが、少しずつ利用が増えているので、今後も子どももセンターだよりなどで、広報していく。全支援センターのネットワークが構築しつつあるので、全体会合の内容を充実させ、様々な取り組みにつなげていきたい。	A	42,240人
経済的な支援の充実	児童手当支給事業	現況届を提出した人	9,650人	9,406人	B	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日までの)児童を養育している方が対象。年3回(6・10・2月)それぞれの前月分までの手当支給。6月に現況届を実施。(支給額2,255,635千円)	B	制度継続・拡充の要望あり。	A	9,500人
	子ども医療費助成事業	受給資格登録者数、医療費助成人数・受診件数、医療費助成世帯数(延べ)	17,600件 250,000人 66,500世帯	17,463件 252,679人 67,033世帯	B	中学校卒業まで(15歳誕生日後の最初の3月31日)の児童の自己負担のうち、1人月額2千円を超えた分を助成。(市町村民税非課税世帯は全額助成)月2回の支払い実施。(支払額338,411千円)	B	助成対象年齢の拡大、現物給付導入の要望あり。	A	17,600件 250,000人 66,500世帯
	養育医療費給付事業	受給者数(延べ)	65人 110人	52人 107人	B	指定医療機関への入院を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費を給付する。(給付額9,929千円)	B	制度継続の要望あり。	A	65人 110人

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができなかった。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

① 療育等が必要な子どもと家庭への支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
療育・障害の早期発見と専門的な医療等の提供	関係事務事業	健康診査の受診率	乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診の平均受診率 97%	乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診の平均受診率 96%	B	健康診査を実施することにより、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながり、発育発達に必要な保健指導が実施された。 電話でも受診勧奨を実施することで、未受診の減少につながった。また、電話が通じない場合は、訪問により次の健診受診につなげた。	B	健康診査では、保護者より、「育児の心配事や困っていることが相談出来て良かった。」「子どもの発育や成長を知ることができてよかった」等、満足があった。健診体制については見直し、待ち時間が長い等の問題は、解消されている。	A	97%
	発達外来事業	実施回数	29回	29回	B	発育や発達に不安がある子どもや保護者に対して、予約制で医師による診察・指導・診断を行うことと、必要に応じて発達サポートセンターと医師会医療センターにて実施し、受診者は延べ50人であった。 ・初診23人（内訳：幼児13 児童10） ・再診27人（内訳：幼児8 児童19）	A	・臨床心理士による診察以前の発達検査や状況確認を実施したこと、また診察直前に医師と打合せたことが、効果のよい診察や指導につながった。 ・診断書や薬の処方、児の睡眠障害や多動の改善につながった。 ・医師の説明で、保護者が我が子を怒らなくなるなど特性への理解が深まった。 ・保護者も特性のある方がおり、診断等につながった。	A	30回
	発達相談事業	相談回数・相談者数 (実)、(延べ)	80回・160人	92回・192人	B	予約制で（臨床）心理士が発達の相談や検査を行い、保護者等に子どもの特性を説明し、発達に備わっていることや支援者の支援がスムーズに行われるよう助言した。また、自宅や保育園・幼稚園、学校等で特性に合った支援が受けられるよう助言したり、医療機関の受診や療育機関の紹介など継続的な支援を行った。	B	・発達相談の窓口として認知され、年々相談件数が増加している。 ・相談は幼児（42.1%）、児童・生徒（57.9%）で、児童・生徒の相談割合はH27年度（46.6%）よりも増えている。 ・非常勤心理士の確保や学校・保育園等への情報提供、教育委員会との連携・協議を行い、相談支援体制の充実につながった。	A	80回・160人
幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上	発達障害啓発事業	支援者（保育士）向け学習会実施回数	3回	3回	B	幼稚園教諭、保育士等を対象に、発達障害等に対する理解を深め、適切な支援の方法を学ぶことを目的に学習会を実施した。 参加者が参加しやすいよう夜間開催も行った。 保護者・一般向け学習会の案内もを行い、参加があった。	A	受講者が理解しやすいよう事例を取り入れた内容とした。受講後のアンケートでは、満足度、活用度ともに90%以上が満足、大いに活かせるとの回答であった。	A	3回
	障害児保育支援事業	補助金支給教育・保育施設数	12か所	14か所	A	軽度を含む障がい児に対する適切な処遇の確保を図り、障害児保育の推進が図られた。利用障がい児童数は17名、補助金支給私立保育施設数は14か所(補助金額：1,111,6千円)	A	障がい児等の健全育成と保護者が安心して働ける環境の充実に図るために事業継続の要望あり。	A	17か所
教育・保育施設等での障がい児の受け入れ推進	障害児保育支援事業	障害児保育施設数	25か所	28か所	B	放課後児童健全育成事業を行う者において、障害児の受け入れに必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置することで、放課後児童健全育成事業の円滑な実施を図った。(補助金額60,837千円)	B	事業継続の要望あり。	A	30か所

② ひとり親家庭への自立支援

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
各事業の利用の際の配慮	子育て支援 ショートステイ事業	延べ利用者数 施設数	276人 4か所	210人 4か所	C	関係機関との密接な連携や広域活動を行い、延べ210人の利用があった。また、利用希望に対し100%の受入ができ、児童及び家庭の福祉の向上につながった。	B	事前に施設見学等を行うこともでき、安心して利用することができた。	A	276人 4か所
	母子家庭等高等技能訓練促進事業	申請者数	12人	16人	B	子育て支援情報誌(ぐんぐんの木)やホームページで広報を行い、16名に支給した。また、訓練促進費及び修了一時金を支給することにより、対象者の資格取得のための生活の負担の軽減が図られ、就学できた。	B	訓練促進費を受給していたことにより、不安なく修学や子育てをすることができた。	A	12人
就業支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	申請者数	2人	1人	C	子育て支援情報誌(ぐんぐんの木)やホームページで広報を行い、申請者1名に対し、給付金を支給した。給付金の支給により、申請者の能力開発の取組を支援することができた。	B	給付金を受給して資格を取得し、資格を生かした業種に就業することができた。	A	2人
	児童扶養手当 支給事業	現況届を提出した人	1,620人	1,552人	B	父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳到達後、最初の3月31日まで。又は20歳未満で心身に障害がある)について手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進する。年3回(4・8・12月)にそれぞれの前月分までの手当支給。8月に現況届を実施。(支給額764,782千円)	B	制度継続の要望あり。	A	1,700人
経済的な支援の充実	ひとり親家庭 医療費助成事業	ひとり親家庭の世帯数	2,370人	1,637人	B	ひとり親家庭の父又は母とその児童(18歳到達後、最初の3月31日まで)の医療費を助成し、生活の安定と福祉の向上を図る。月2回の支払い実施。(支払額85,712千円)	B	自動償還払いや現物給付導入の要望あり。	A	2,500人

霧島市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

【基本的な視点3】 地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～

A：計画以上に進んでいる。  
B：計画どおりに進んでいる。  
C：計画より若干遅れている。  
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。  
B：市民生活等を向上させることができた。  
C：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。  
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

A：推進  
B：見直し  
C：休止・廃止

③ 虐待防止など要保護児童等対策

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
発生源、早期発見、早期対応等	家庭児童相談事業	相談件数	2,000件	1,278件	C	「児童相談支援システム」を活用し庁内関係課等との情報共有を図り、また、他機関との情報共有・連携体制を図ることにより、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応等を行うことができた。	B	市での相談件数は近年横ばいから減少傾向ではあるが、県や全国単位では児童虐待相談が増加傾向にあるので、子育てに関する相談を受けることにより早期発見、早期対応に取り組む必要がある。	A	2,000件
	母子訪問事業 (養育支援訪問)	訪問件数(延べ)	318件	488件	A	訪問希望者に対して訪問を実施することで家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。また、健診未受診児を訪問することと、子どもたちの状況の把握、安全の確認ができ、必要な支援へつながった。妊産婦からの継続訪問をすることで虐待予防に努めた。	A	出産後の訪問を実施することで「安心が得られた。」との意見をもらっている。 虐待の相談件数も増加しているが、未受診児を把握するなどで、虐待リスクが高い家庭への早期支援や安否確認もつながっている。	A	302件
	家庭児童相談事業	相談件数	2,000件	1,278件	C	「児童相談支援システム」を活用し庁内関係課等との情報共有を図り、また、他機関との情報共有・連携体制のもと、相談者の不安の軽減や虐待等の未然防止、DV被害者の支援に資することができた。	B	庁内関係課等(教育委員会・保健センター等)との情報共有を図るとともに、他機関(学校・保育園・児童相談所・警察等)との情報共有・連携体制の強化を図る必要がある。各種相談に対応できる体制の維持を図るため、専門的知識習得のための研修への派遣など積極的に取り組む必要がある。	A	2,000件
社会的養護施策との連携	家庭児童相談事業	相談件数	2,000件	1,278件	C	社会的養護が必要な児童に関する相談があった際は、児童相談所との情報共有・連携を図り、保護者や児童に対応することができた。また、DV被害者の支援についても、警察機関及び母子生活支援施設と連携し、被害者を支援することができた。	B	社会的養護が必要な児童に関する相談に対応するため、児童相談所や母子生活支援施設等との情報共有・連携の強化に取り組む必要がある。	A	2,000件
	母子生活支援施設措置事業	助産施設への入所措置を行った回数、母子生活支援施設への入所措置を行った回数	助産施設：1回 母子生活支援施設：4回	助産施設：0回 母子生活支援施設：2回	B	警察や母子生活支援施設等関係機関と連携を図り対応し、母子の保護を行うことで、安全な生活の確保と自立の促進ができた。	B	(現入所者)DVから逃れるために母子生活支援施設(退所者)母子生活支援施設で生活し、就労や子育てを行ったことで、自立することができた。	A	助産施設：1回 母子生活支援施設：4回

④ 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

具体的な取組	関係事務事業	指標	直近の状況		進捗状況	平成28年度の取組	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	31年度末目標値 (設定がない場合、 29年度末目標値)
			28年度目標値	28年度実績値						
育児休業後の教育・保育施設の円滑な利用	育児休業期間中の保護者に対する情報提供等(事務事業なし)	—	—	—	B	育児復帰に伴う保育所入所について、優先的な取扱い(選考に係る基準点に加点をを行うもの)を行い、円滑な利用を促した。	B	・育児復帰が円滑な入所について、一定の効果は有していると言える。 ・年度の途中の申込については、施設に空きがないことも多く、優先的な取扱いがあっても入所出来なかったケースが生じている。	A	—
仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備	男女共同参画広報・啓発事業	「ワーク・ライフ・バランスの認知度」 「男性の育児休業率」	—	男性の育児休業率 12.5%	A	・市内の主要事業所100社に対し、男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、育児・介護休業等の取得状況を調査。調査結果は、報告書として取りまとめ、調査対象の事業所にフィードバックした。	C	特になし	A	ワークライフバランスの認知度【36%】 男性の育児休業率【23年度(0.6%)より増加させる】